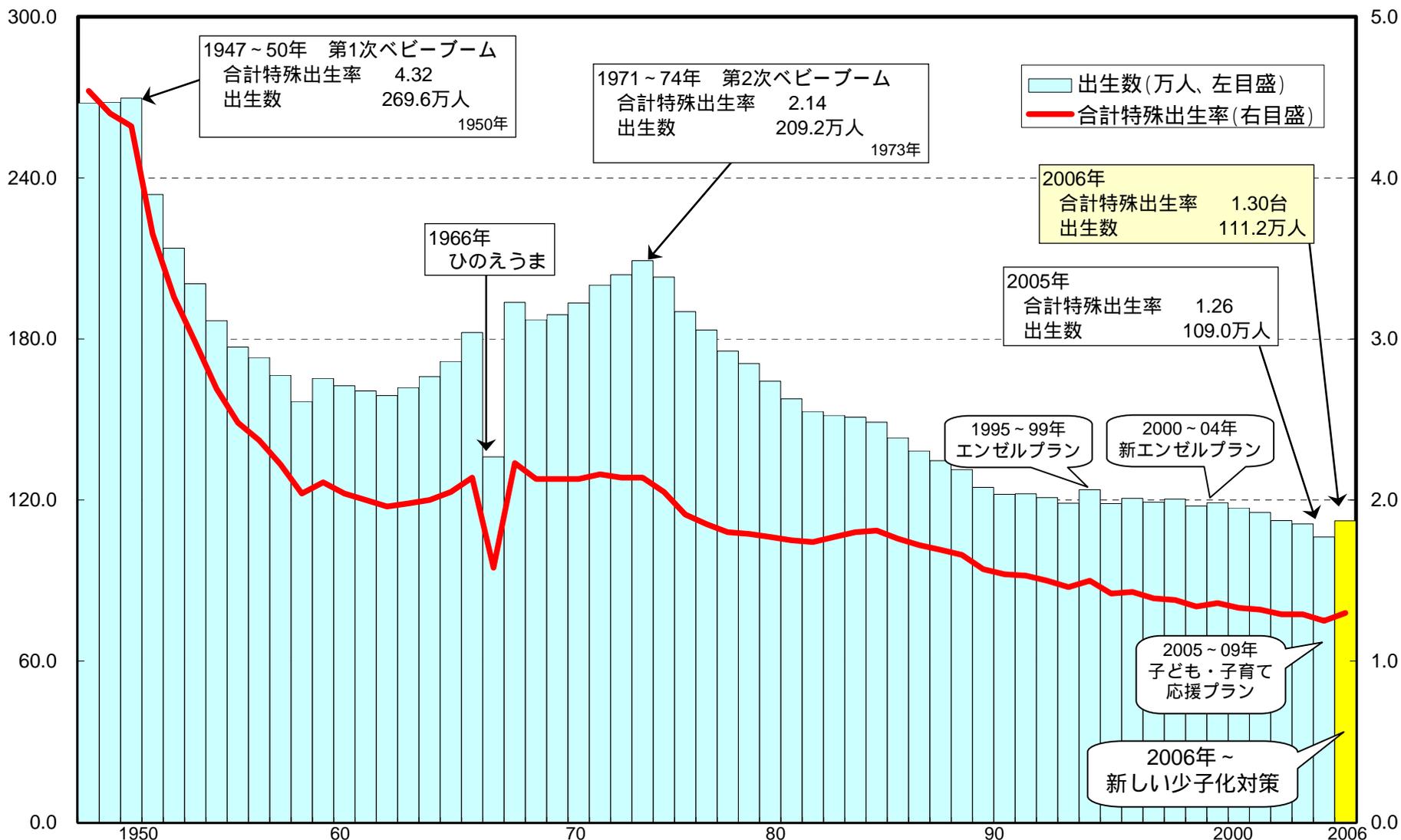


出生数及び合計特殊出生率の推移

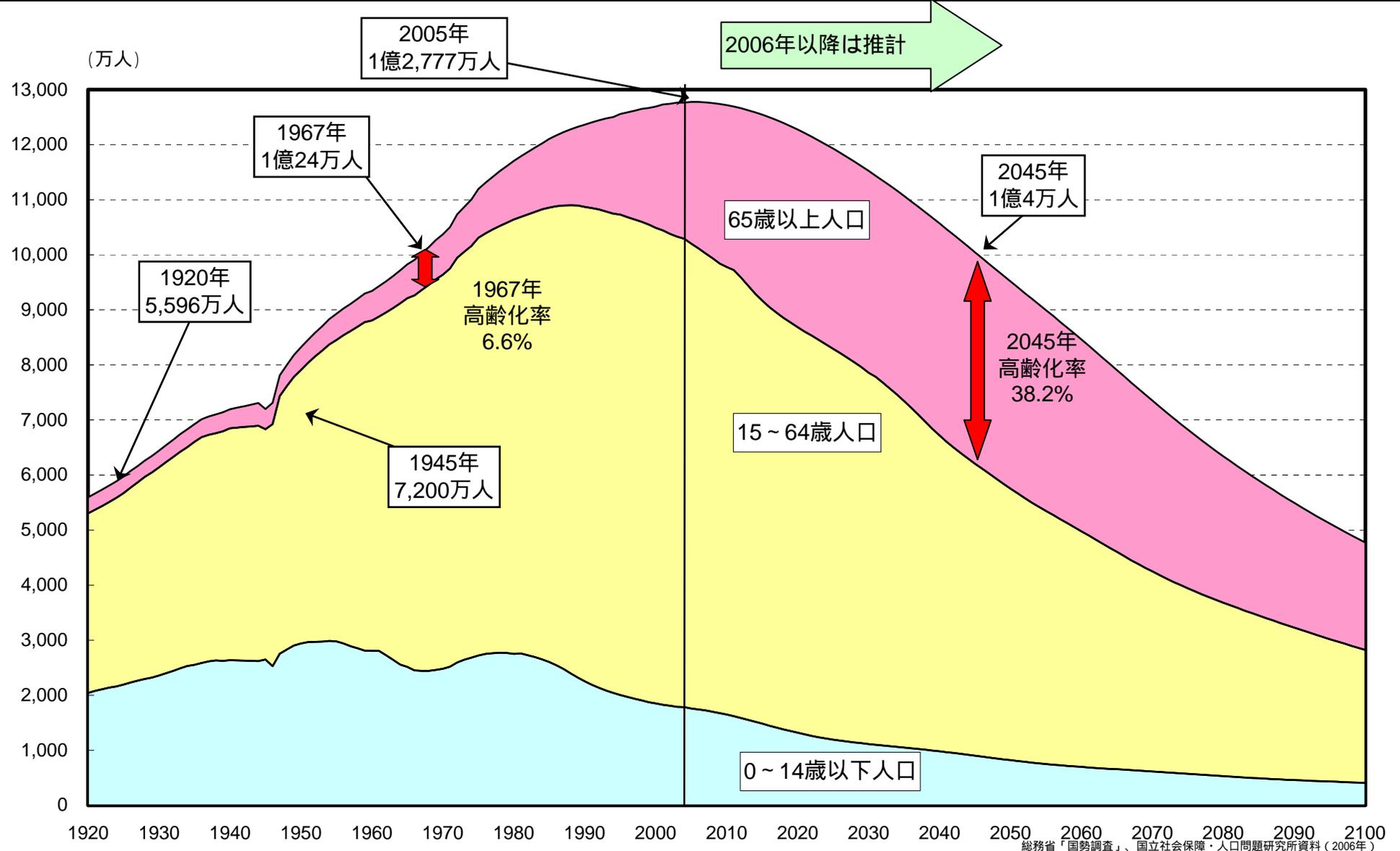
1971年～1974年の第2次ベビーブーム以降、30年間にわたって出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあったが、2006年の出生数は1,112,278人と前年を3万人以上上回り、少子化の流れが変わり始めた。2006年の出生数の伸びは1994年に51,672人増加して以来12年ぶりの大きな増加である。



厚生労働省「人口動態統計」2005年、2006年の出生数は人口動態統計速報を基にしたもの

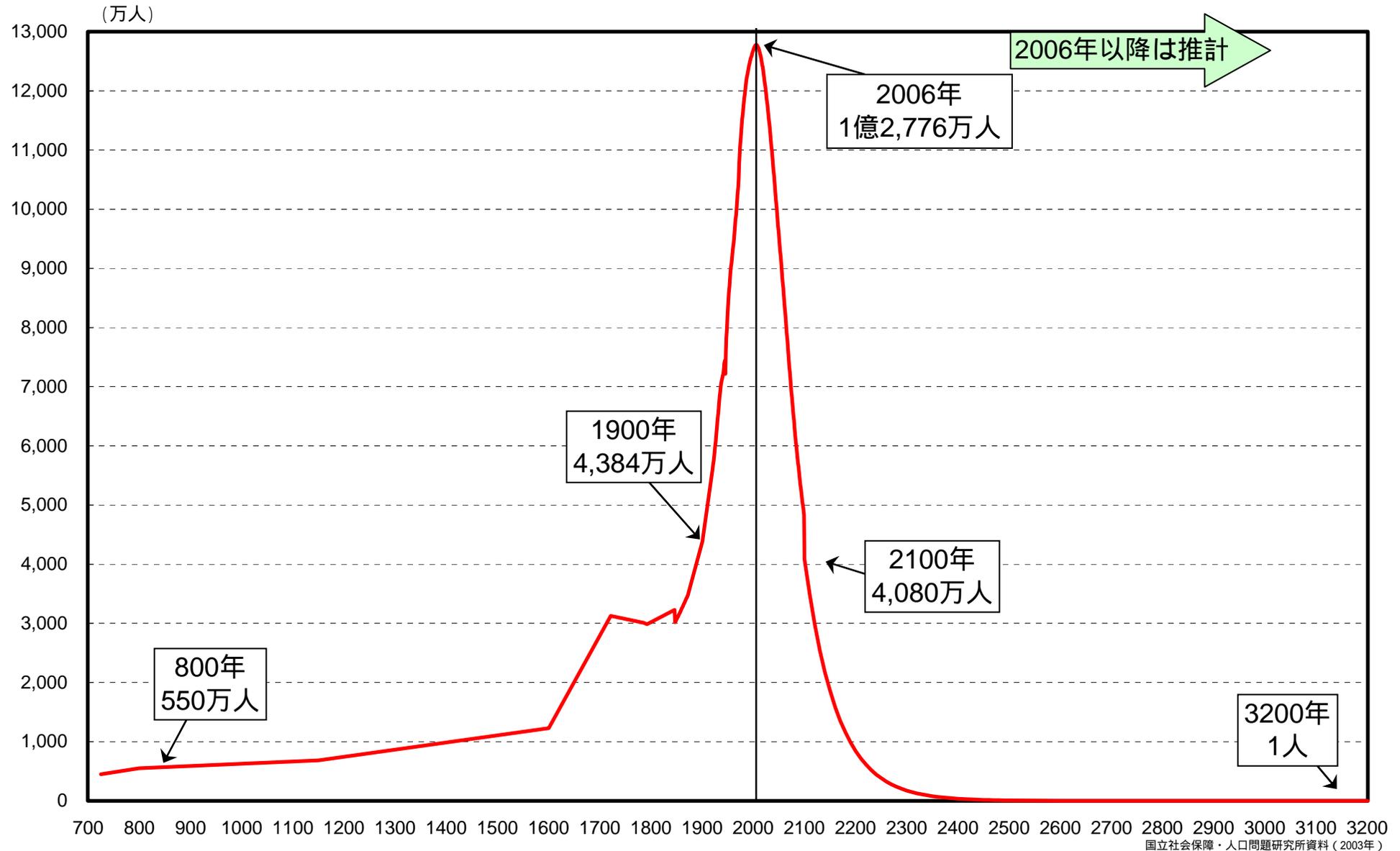
超少子高齢社会の到来

少子化が進行すると、2045年には我が国の総人口は1億人程度となる。
日本の人口が初めて1億人を超えた1967年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は6.6%であったが、2045年の高齢化率は38.2%に達することが見込まれている。



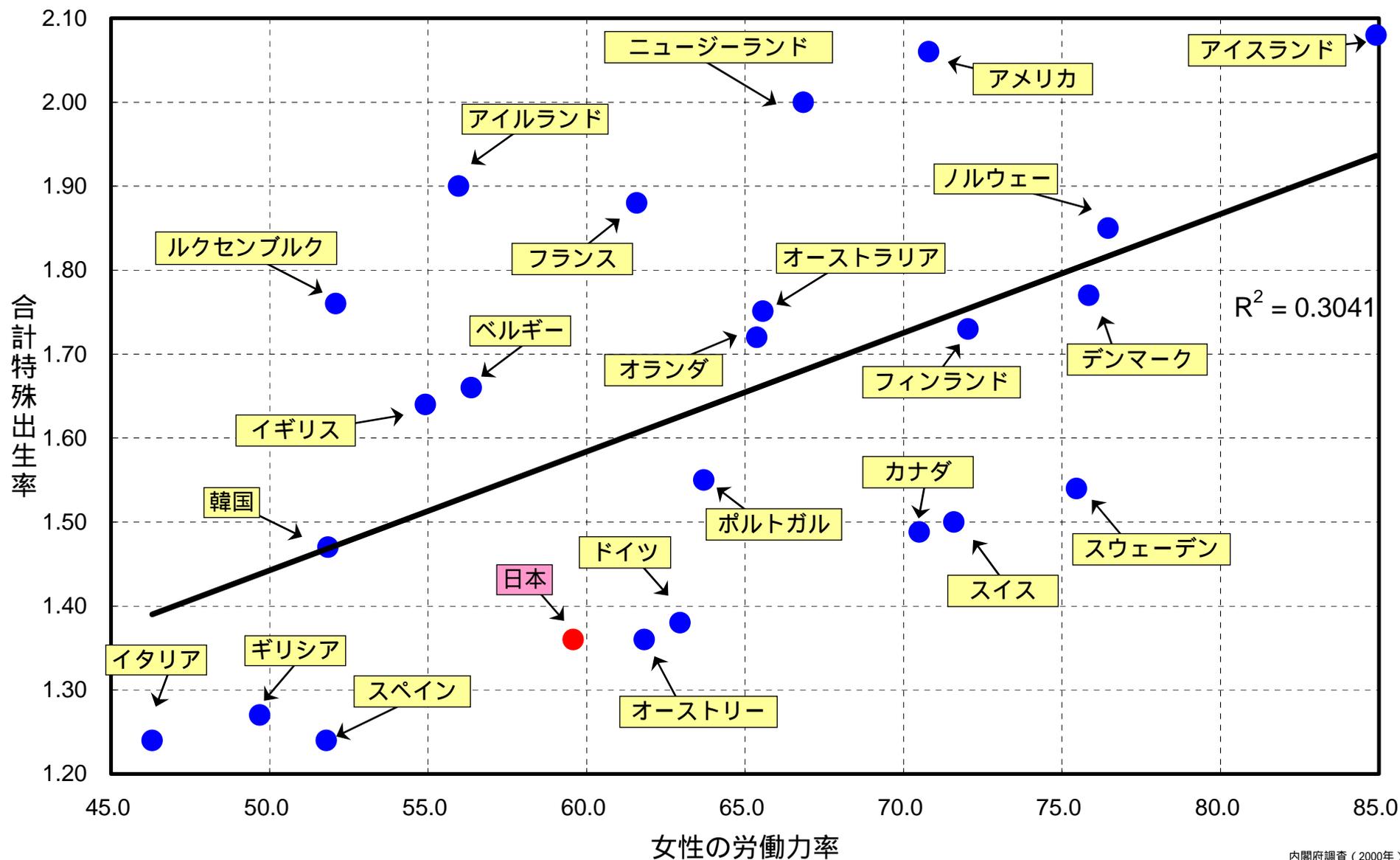
人口減少社会の到来

現在の出生率・死亡率を前提に機械的に試算すると、2100年に我が国の人口は4,080万人に減少することとなる。



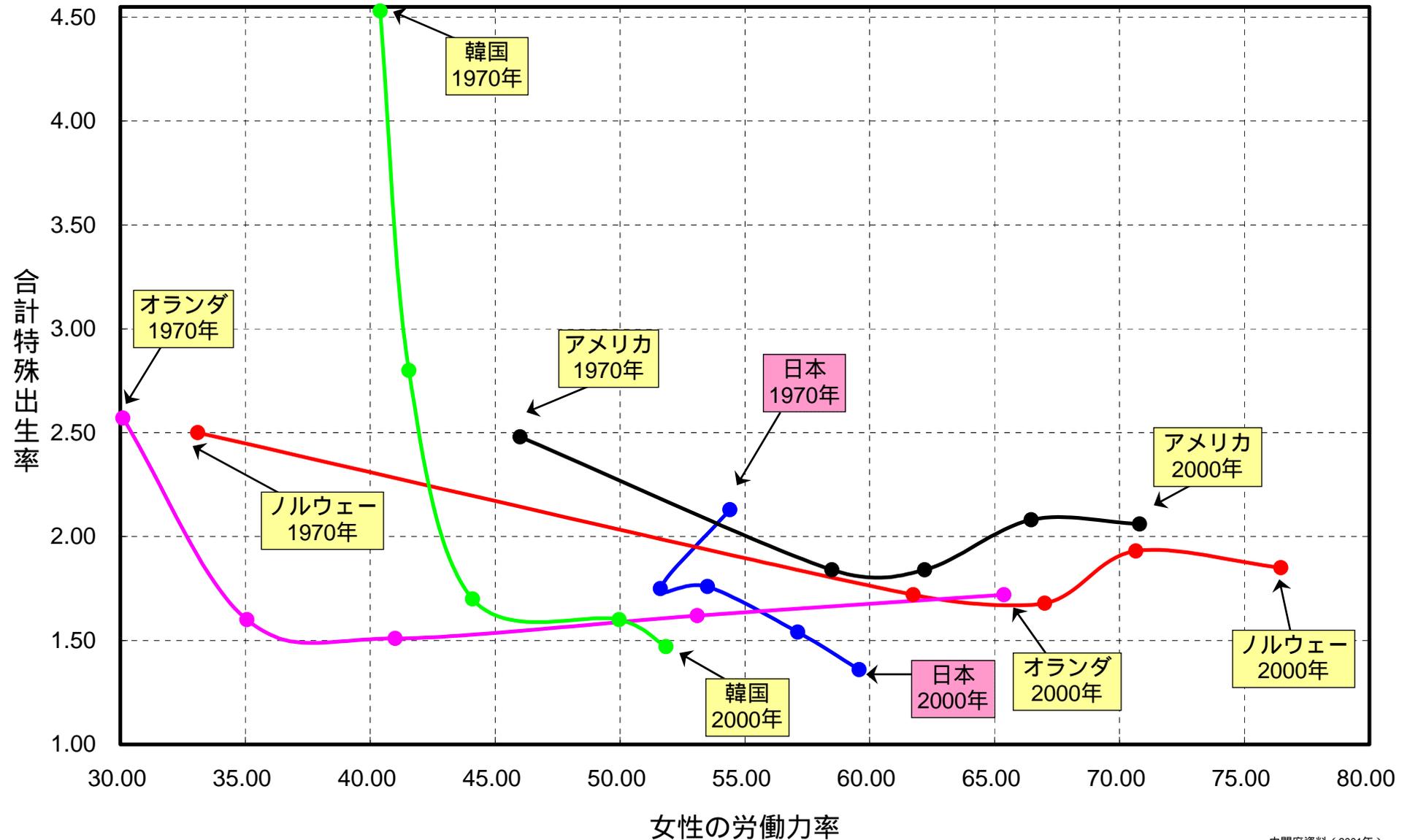
出生率と女性の労働力率との関係

OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率をみると、2000年時点では、女性労働力率が高い国ほど、出生率も高い傾向にある。



出生率と女性の労働力率の関係の推移

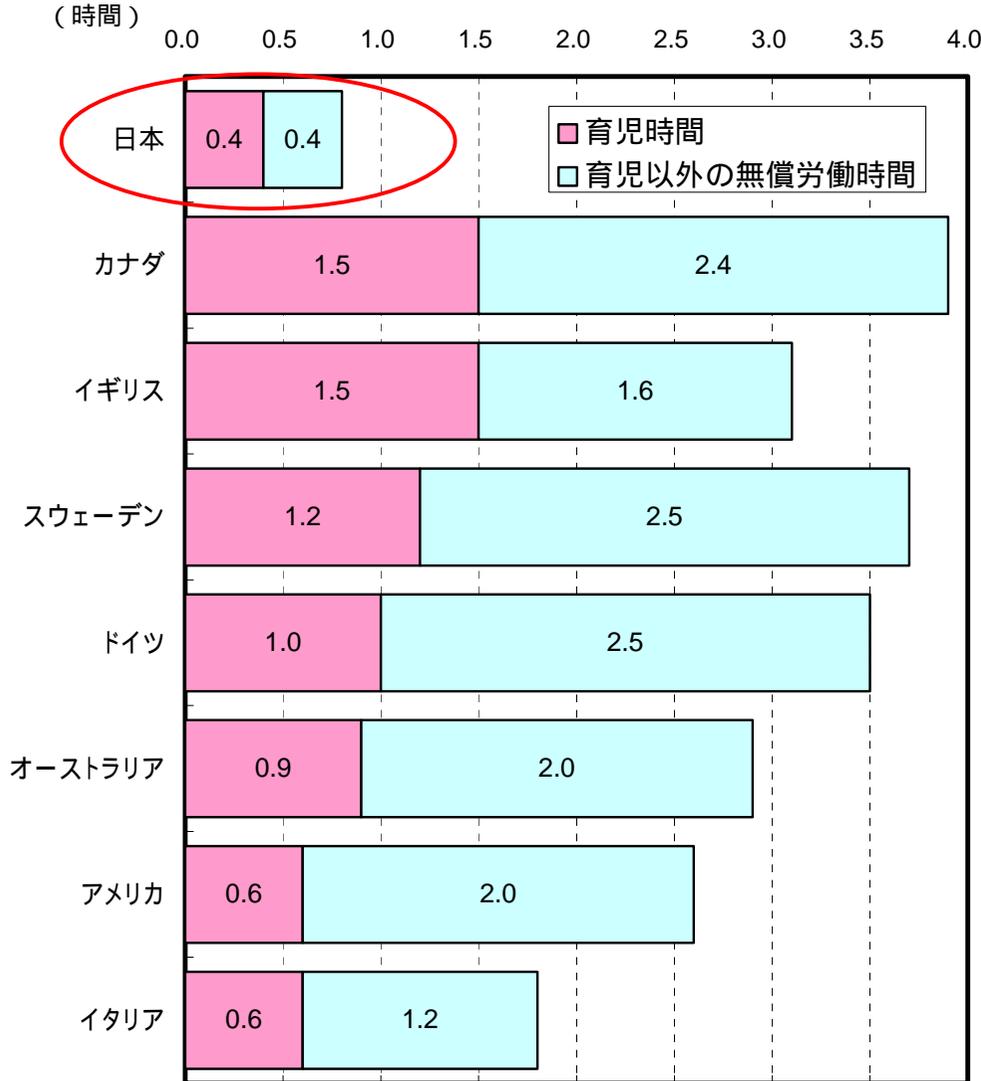
欧米は女性労働力率の上昇に伴って出生率も上がっているのに対し、日本は出生率が低下し、女性労働力率の上昇幅も小さい。



男性の家事・育児時間

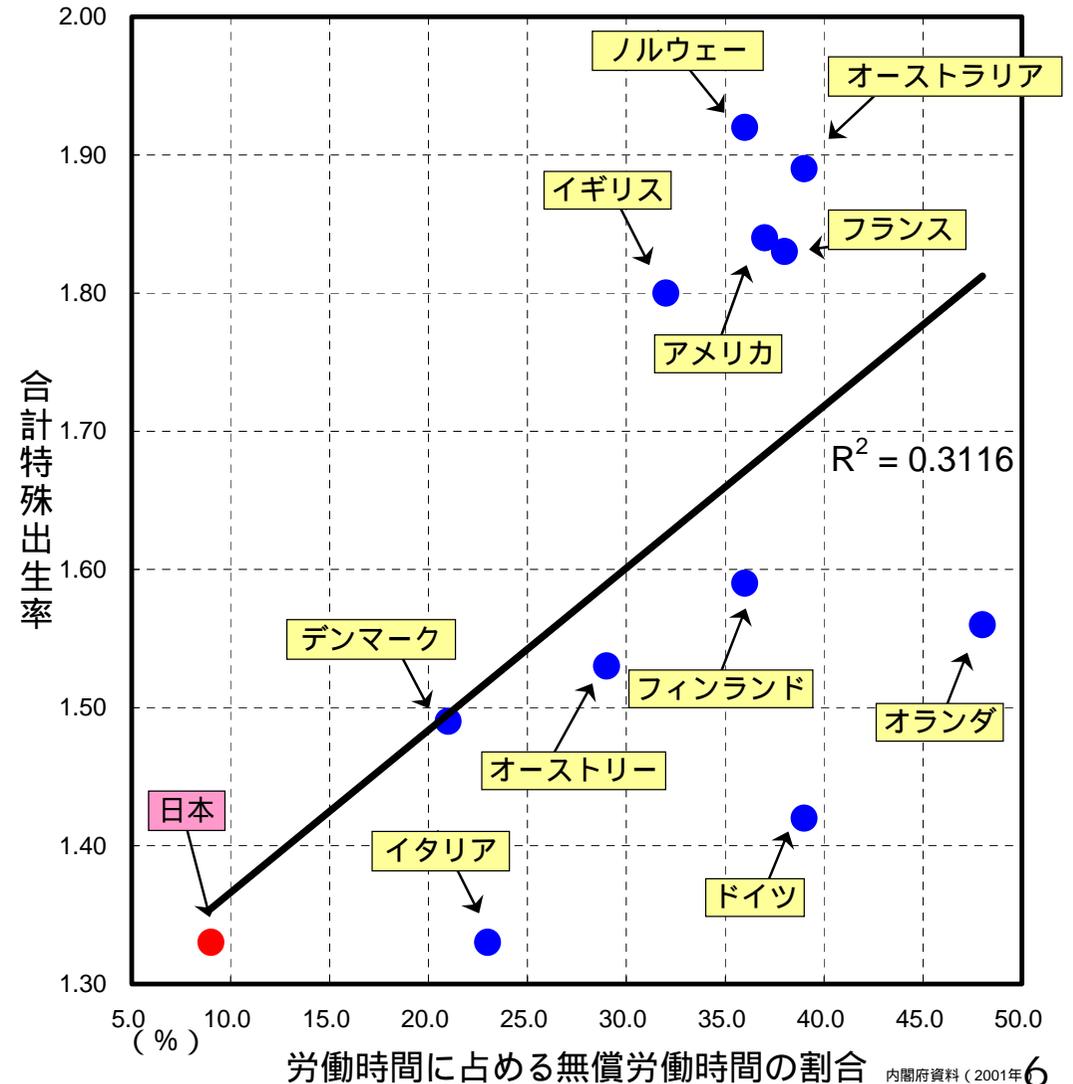
我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にも最も低い水準となっている。また、男性の家事・育児時間が少ないと出生率も低い傾向にある。

5歳未満児のいる家庭の夫の育児、家事時間



OECD「Employment Outlook」、総務省「社会生活基本調査」(2001年)

男性の家事、育児時間と出生率



新しい少子化対策について

2005年10月31日

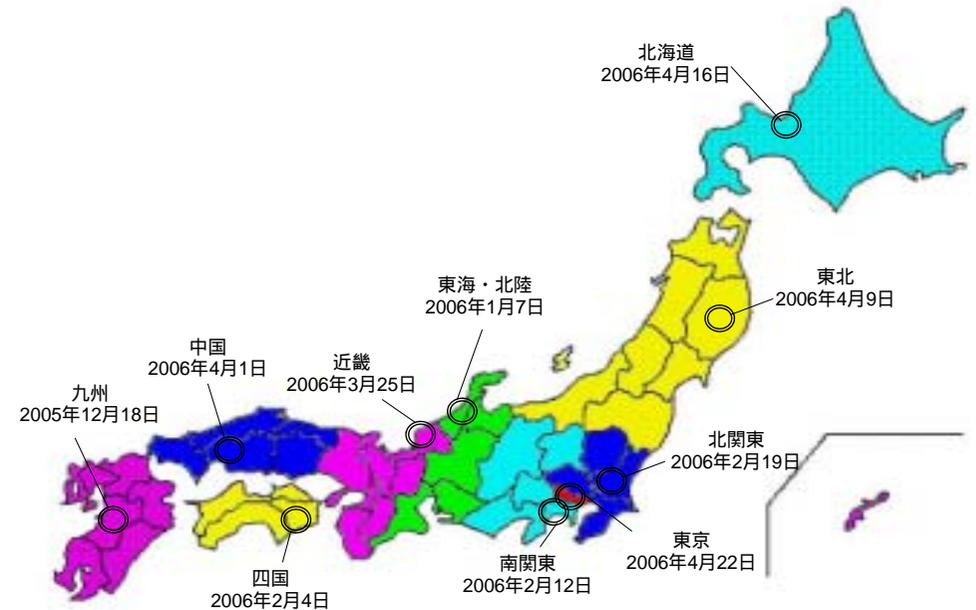
第三次小泉改造内閣において初の専任の少子化担当大臣設置



政府・与党協議プロセス立ち上げ

2005年12月18日～2006年4月22日 少子化担当大臣と地方自治体トップとのブロック会合

2005年12月18日 九州(熊本県熊本市)
2006年1月7日 東海・北陸(石川県金沢市)
2006年2月4日 四国(徳島県鳴門市)
2006年2月12日 南関東(神奈川県横浜市)
2006年2月19日 北関東(茨城県水戸市)
2006年3月25日 近畿(福井県福井市)
2006年4月1日 中国(広島県広島市)
2006年4月9日 東北(山形県山形市)
2006年4月16日 北海道(北海道札幌市)
2006年4月22日 東京(東京都港区)



2006年5月15日

少子化社会対策会議(議長:官房長官)「これからの少子化対策について」決定

2006年6月20日

少子化社会対策会議(会長:内閣総理大臣)
「新しい少子化対策について」政府決定

子育て支援策・働き方の改革
の2軸を中心に幅広な施策を網羅

新しい少子化対策について

子育て支援策

新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期まで）

出産育児一時金の改善による事実上の出産無料化
妊娠中の健診費用軽減
不妊治療の公的助成の拡大
妊娠初期の休暇などの徹底・充実
産科医等の確保などの産科医療システムの充実
児童手当制度における乳幼児加算の創設
子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワーク（「こんにちは赤ちゃん事業」）の構築

未就学期（小学校入学前まで）

全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充
待機児童ゼロ作戦の更なる推進
病児・病後時保育、障害児保育等の拡充
小児医療システムの充実
行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討
育児休業給付の引上げなど育児休業や短時間勤務の充実・普及
事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進
子どもの事故防止策の推進
就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実

小学生期

全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進
スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

中学生・高校生・大学生期

奨学金の充実等
学生ベビーシッター等の推奨

働き方の改革

若者の就労支援

キャリア教育の強化によるフリーター・ニート化の防止
年長フリーターの正社員化支援 等

パートタイム労働者の均衡処遇の推進

法整備を含めた施策の強化

女性の継続就労・再就職支援

育児休業の取得促進・育児期の短時間就労等の仕事と育児の両立支援策の充実

女性の再就職支援のための学習機会の提供 等

企業の子育て支援の取組の推進

子育て支援制度を導入した企業への財政的支援
入札手続き時における企業努力の反映

長時間労働の是正等の働き方の見直し

法整備を含めた施策の強化

働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動

「仕事と生活の調和」の実現を目指す

（その他の重要な施策）

子育てを支援する税制等を検討

里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発
児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化

食育の推進

家族用住宅、三世帯同居・近居の支援 など

「新しい少子化対策」の実施状況のポイント

2006年6月20日に猪口邦子少子化担当大臣が取りまとめた『新しい少子化対策』に盛り込まれた主な政策について、実施状況は次のようになっている。

なお、平成19年度の少子化社会対策関係の予算総額は1兆7,064億円であり、前年度予算の1兆5,190億円と比較して、1,874億円（12.3%）の増となっている。

出産育児一時金の改善による事実上の出産無料化（2006年10月1日～）

出産時の経済的負担を軽減するため、出産の際に必要な入院費用などについて、本人が現金を準備する必要をなくした。

児童手当の乳幼児加算の実施（2007年4月1日～）、給付総額のうち乳幼児加算分は1,374億円

0歳以上3歳未満の子どもに対する一人毎月1万円の給付。予算編成において新規の財源が必要となるため実現は困難とみられていたが、若い子育て世帯の経済的負担を軽減することの重要性を猪口議員が主張し、平成19年度からの実施にこぎつけた。

母子保健医療の充実（2007年度～）、261億円

小児科・産科医療体制の確保。不妊治療について、治療費助成事業の助成額を年10万円から年20万円に必要に応じて倍増。

「こんにちは赤ちゃん事業」の実施（2007年度～）、365億円の内数

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や養育環境の把握などを行う。

「放課後子どもプラン」の創設（2007年度～）、226億円

子どもの安全で充実した放課後を確保するため、親が働いている、いないにかかわらず子どもを預かり、保育やスポーツ、補習などを行う「放課後子どもプラン」を全国6,000か所程度（2007年度予定）において実施。

企業内の託児所設置の支援（2007年度～）、助成措置23億円

事業所内託児施設（乳幼児定員10人以上）の設置・運営を行う中小企業に対する助成措置を拡充。また、企業が設置する事業所内託児施設に対して、一定の要件に該当する場合に割増償却制度を創設。

育児休業の取得促進（2007年度～）、1,212億円

育児休業の取得の促進を図るため、育児休業給付の給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げ。

婚姻数・出生数の動向

2005年10月に初の専任の少子化担当大臣（猪口邦子衆議院議員）が就任して以降、婚姻数は増加傾向にある。
 2006年の出生数は年間で1,122,278人となり、2005年を32,041人上回って出生数の減少傾向は2006年には反転した。
 2006年の出生数の伸びは1994年に51,672人増加して以来12年ぶりの大きな増加である。

